

日時 一九五四年十一月三十日 自午後二時一五分
 至午後三時五分
 場所 直野港村野高區事務所

議事日程 日程才四冊

日程才一 議案才二十三冊

日程才二 陳情處理

出席議員 一七名

| | | | | |
|-----|--------|-------|----|------|
| 一 香 | 比嘉森原七香 | 長堂昌輝 | 一三 | 安里良朝 |
| 二 | 澤山安良八 | 内間守三郎 | 一四 | 島儀全石 |
| 三 | 金城盛徳九 | 宮城弘 | 一八 | 仲本賢亀 |
| 四 | 知念賢徳二〇 | 宮城邦彦 | 一九 | 伊波清秀 |
| 五 | 桃原正賢二二 | 天久盛光 | 二三 | 又吉庵助 |
| 六 | 泉水朝正二二 | 伊波武 | | |

欠席議員 三名

一 香 仲村正栄 二 香 島袋正栄 三 香 佐喜真盛経

議決の要否

議決 午後二時一五分議會再開を宣す

出欠席議員数の報告を宣す

議事日程の報告を宣す

議案才二十三冊を附議する旨を宣す

本席に於ては経済委員会に附託されましたが委員会
 より別紙の通り報告し委員が提出された所を宣す
 委員として朗讀をなす事と宣す

委員長の報告を宣す

本委員会に附託された本案については、委員も席の上

又、委員



度地洞本並に決定した

調査目標は並近接村と関係、生産面の需用度

度益関係等に重点を置いた

各線別の調査結果

八野高東線については中城村との接続、種畜場との関係

セオリアー確定に種畜場の認定がなされた時に

度案すべし、村道認定の時期でない

之、高政西線は、沖津村との関係もあり高村一致

で考慮した

又野高東線については種畜場の認定が前提となる

と思ふが前の川より五年線までは農道としても

必要度の面より所下あり同線の一部認定の必要

が認められる

其の他の各線については、果樹の通行路、荷馬車上

の通行路等、がう見て、是れ并、必要なる路線にて

認定の必要があると思つられた

以上調査経過の概要を報告致します

議 事

唯一の経済委員より、度案並報告がなされたが

本会本に於ては、同委員会より、修訂案が提出され

て、序り、度案の修訂案の事と、度案

一 四 番

経済委員の報告に於いて、度案の調査地調査も

行つての結果、度案より同委員会修訂案

に對し、度案である

大 香

唯一の調査委員の意見の通り、委員会修訂案

の通り、度案を修正し、可決した

た

事

を

修

訂

案

を

| | |
|--------|--|
| 議 長 | 六番議員の修意見の通り可決して異議なきを おぼす |
| 一 番 | 本年度又は将来におツテ村道全般の総合的 な審議を前提として六番議員の意見に対し 賛成である事を宣言 |
| 全 員 | 賛成 |
| 議 長 | 全員賛成の様であるので議案オ十三二番は 委員会の修正案の通り原案を修正の上議決 する事を宣言す |
| 議 長 | 普天満権現前橋梁設置陳情に対する處理に 附議するに目を宣す |
| 議 長 | 本件はラッパは経済委員会に附託され同委員 会より別紙の通り報告書が提出されて居りますので 報告書を以て朗讀をなさしむ事を宣言す |
| 議 長 | 委員会は報告書を求め |
| 議 長 | 本件はラッパは従来村補助規程よりも増額として 認めたい所であるが地元提出の計算書は査査 した結果資料費其の他適当である事を見 又本件は一日も早く施行する必要がある |
| 議 長 | 別紙意見書の通り村長に送付して施行方を 促進するよう採擇を本会議において行な したので有らぬ事を報告す |
| 議 長 | 本件はラッパは採擇を願ひます |
| 議 長 | 経済委員会報告書に意見書の通り 採擇を速付する事を希望する |



議長 一番議長の修意見に對し異議の有無を諮る

全員 賛成

議長 全員賛成につき本件については経済委員会

の意見書を添へ宜野湾村長に送付する事に

採擇の上議決する事に合す

議長 之を以て本会期の全日程を終了したので

才五回宜野湾村議合定例会と申會する日を

二月廿一日

午後三時五十分

右の會議の顛末を記し事實に相違なき事を証する

為し茲に署名する

一九五四年 月 日

議長 龍谷 龍谷 龍谷

議事録係人 宮城新三郎

議事録係人 伊波清彦